

ボルゾーンにするということです。

糸魚川は、もともとは海岸に接する非常に風光明媚で生活の中に海があった、そんな町でした。夕方になると、夕涼みに出たり、釣りをしたりと。だからこそ、国道で分断されたところを、もう一度、庭にして町と海をつなぐ。ここをシンボルゾーンとして、復興のまちづくりを進めていただきたい。

提言して終わります。ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。〔6番 保坂 悟君登壇〕

○6番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、産官学金労言による実物大ガンダムの誘致について。

東京お台場にある実物大ガンダムが、今年3月5日で撤去されます。そのガンダムを糸魚川の復興シンボルとして誘致し、まちづくりに生かすことを提案いたします。

そこで以下の点を伺います。

(1) 実物大ガンダムの認識について。

お台場潮風公園と静岡世界ホビーフェアとダイバーシティの3カ所で設置されてきた実物大ガンダムの反響の認識はどうか。

(2) 大火後のにぎわいづくりの考え方について。

① 糸魚川市駅北大火の復興シンボルの必要性はどうか。

② 全国の方々に感謝の気持ちを込めて、元気な糸魚川を見せる取り組みとして、実物大ガンダムの誘致事業はどうか。

(3) 大火後の観光と産業振興策について。

① 糸魚川市の誘客戦略はどうか。

② 地域全体で稼ぐ仕組みづくりはどうか。

(4) 大火後の新たな地方創生（総合戦略）について。

① 移住定住の戦略はどうか。

② 新たな仕事づくりはどうか。

③ 地域活性化策はどうか。

2、権現荘の経営問題について。

(1) 前支配人の民間登用の意味と登用期間の赤字分析について。

① 前支配人が在任中、外部に対する経営コンサルタント料の支出はあるか。

② 支配人や行政が赤字収支の支出内容を分析しないのはなぜか。

(2) 前支配人の裁量権について。

+

- ① 裁量権の項目と内容はいつ、誰が、どのように決めたかを時系列での説明と、一覧表の作成と公開を求めるがどうか。
- ② 裁量権の費目が食材料費とする理由とその意味は何か。
- (3) 一般質問や総務文教常任委員会の、うその答弁について。
 - ① 外部宿泊者が複数いた件についてはどうか。
 - ② 糖質ゼロのお酒購入の件についてはどうか。
 - ③ 議事録を削除した能生事務所長の私見についてはどうか。
- (4) 公会計上問題ないとする権現荘会計管理について。
 - ① 平成28年3月定例会で、売り上げしか見なかったという答弁があるが、売り上げのよしあしの判断基準は当初予算との比較ではないか。
 - ② 公会計上問題がないという認識で、赤字収支をどのように改善するつもりだったのか。前支配人と行政の見解はどうか。

3、いじめ問題について。

- (1) 重大事態の解決に向けた積極的な対応について。
 - ① 重大事態のそれぞれの解決状況はどうか。
 - ② 重大事態への取り組み方の工夫はどうか。
- (2) いじめの情報共有化と早期対応について。
 - ① 学校内における取り組み状況はどうか。
 - ② 教育委員会内における取り組みはどうか。
 - ③ 子供の命を守る、子供の将来を守るという視点での取り組みはどうか。
- (3) 教職員の負担軽減について。
 - ① 子供と向き合う時間の確保策はどうか。
 - ② いじめ等について担任任せにならない仕組みづくりはどうか。
- (4) 相撲クラブと部活動のあり方について。
 - ① 教育委員会に要請した、総監督の会見はどうか。
 - ② 教育委員会に要請した、保護者説明会の開催はどうか。
 - ③ 相撲クラブ内のいじめの実態についての当市の見解はどうか。
 - ④ 「相撲のまち、糸魚川」の定義についての当市の見解はどうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、平成21年にお台場に設置され、人気のスポットとなっており、大きな集客力のある展示物であると認識いたしております。

2点目につきましては、復興に関するシンボリックなものは必要であると考えておりますが、ガンダムの誘致については、今のところ考えておりません。

3点目の1つ目につきましては、糸魚川駅からの町歩きが楽しめ、にぎわいをつくるようなまちづくりが必要と考えており、新たな集客施設の整備なども含めて、検討してまいります。

2つ目につきましては、地元製品の活用を初めとして、地域全体で稼げる資源循環のまちづくりに、関係団体と連携をして取り組んでまいります。

4点目の1つ目につきましては、自然・文化・人のすばらしさなど、糸魚川ならではの魅力に加え、大火の復興まちづくりを、移住・定住施策として検討してまいります。

2つ目につきましては、被災事業者の再建、再開による事業継続を支援することで、にぎわいの創出と新たな仕事づくりに取り組んでまいります。

3つ目につきましては、復興まちづくり計画の策定により、被災地の復興を進めながら周辺を中心市街地にも波及をし、それにより市全体の活性化にもつなげていきたいと考えております。

2番目の1点目の1つ目につきましては、平成22年度に、柵口温泉権現荘リニューアル基本計画策定業務として、委託料を支出しております。

2つ目につきましては、これまでの調査の上、議会に報告をいたしております。

2点目の1つ目につきましては、権現荘支配人は、機関の長として位置づけられておりますが、裁量権の内容や項目などの詳細は定めておりませんでした。

2つ目につきましては、食事メニューの企画立案や食材の購入は、日常業務の一環として、前支配人に任せておりました。

3点目の1つ目につきましては、9月市議会において、前支配人が外部宿泊者数は1人と答えましたが、その後の調査で、報告したとおり複数いたことが判明いたしましたものであります。

2つ目と3つ目につきましては、議会においては、事実関係を十分に確認した上で慎重な答弁をするよう、注意・指導いたしております。

4点目につきましては、行政、前支配人のいずれも、損益計算書による収支の把握や在庫管理をしっかりと行っていなかったことに対して、反省をいたしております。

3番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

保坂議員の3番目の質問にお答えいたします。

1点目につきましては、これまでの重大事態について、議会・委員会に報告しているところであり、昨年9月に発生した重大事態については、いじめ問題専門委員会から報告を受けましたので、報告書の提言を尊重し、いじめ根絶に向けて取り組んでまいります。

2点目につきましては、いじめ防止基本方針行動計画、学校いじめ防止基本方針に基づき、それぞれの役割を果たす中で、子供の立場に立って対応をしております。

3点目の1つ目につきましては、会議の削減など多忙化解消のための取り組みを、各学校で工夫

し、子供と向き合う時間の確保を図っております。

2つ目につきましては、校内の生徒指導部会や、いじめ防止対策委員会などで情報共有を行うよう、指導を重ねてまいります。

4点目の1つ目と2つ目につきましては、いじめ問題専門委員会からの報告書の内容を尊重し、今後のあり方について、方向性を定めてまいります。

3つ目につきましては、相撲クラブは社会体育のクラブとして活動しておりますが、そこで暴力やいじめがあってはならないと考えております。

4つ目につきましては、相撲の普及・啓発を図り、地域に根づく相撲の振興や定着を図るための支援を行うことにより、地域づくりにつなげることであります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

それでは、大きい1番目の産官学金労言による実物大ガンダムであります。先ほど、市長の答弁で考えはないということであったんですが、ちょっとしばらく、提案理由として受けとめて、ちょっと長いんですけど聞いていただきたいと思います。

実物大ガンダムの立像は、2009年の夏にお台場潮風公園に初めて登場し、52日間で約415万人を動員して、大きな反響を呼びました。2010年夏には、ビームサーベルを右手に持った新たな姿で、模型の世界首都静岡ホビーフェアに登場し、注目を集めておりました。そして2012年春に再び、臨海副都心のエリアのダイバーシティに設置されて、施設内のガンダムコーナーとともに営業を続けてきておりました。その3カ所で設置されてきた実物大ガンダムの反響は、大変大きかったと。世界の人にも、そういうファンがいるぐらいの影響力があったということです。

今回、なぜこのガンダムをシンボルにという提案をしたかといいますと、最大の理由は、撤去のタイミングがことしの3月5日であるということでありまして。18メートルの高さがあり、存在感が大きいこと、またインパクトがあること。ガンダムはアニメ、映画、テレビ、ゲーム、プラモデルといった、マルチメディア対応のキャラクターであること。中高年にも周知されており、子供にもガンダムシリーズが浸透していること。あと、ジオパルにはプラレールと鉄道模型があります。さらに、キハ52という実物のディーゼル車があります。糸魚川小学校にも蒸気機関車の実物があります。そうした実物を展示する土壌が糸魚川にあることでもあります。あと、静岡県で展示されていたことを踏まえれば、糸魚川・静岡構造線のつながりとして、ガンダム展示をすれば、太平洋側と日本海側のフォッサマグナのつながりによる展示となります。

また、JR西日本では、新大阪駅、また博多駅間でアニメを基調とした、エヴァンゲリオン新幹線が運行しております。子供から大人まで、このエヴァンゲリオンファンには、魅力的な企画となっております。これと同様に、北陸新幹線においてもガンダムを基調とした、ガンダム新幹線車両を走らせてみたらどうかという内容を含んでおります。

また、このガンダムと糸魚川市の間に関係性はあるのかという疑問があるかと思っております。私としては、当初、関係がなくても提案すればと思っておったんですが、やはりそういう理由づけとして、

ひとつ調べてみました。そうしましたら、ウィキペディアによりますと、初代ガンダムの主人公アムロ・レイの声優に古谷徹さんがおります。その奥様である間嶋里美さんは声優で、このガンダムのミハル・ラトキエの声優をしております。その間嶋里美さんこそ、新潟県糸魚川市出身であり、高校時代は演劇部に所属し、県大会で優勝。1973年3月に高田女子高等学校を卒業されてる方です。この方が、いろいろ声優の活動をしていく中で、この古谷徹さんにご結婚をされると。だから、その主人公であるアムロ・レイという者に対して、彼女もガンダムにはちゃんと声優として出ていて、なおかつご夫婦で初代ガンダムに関係している人であると。そういう方が糸魚川におられるということがあったものですから、いろんな形でこのガンダムを糸魚川に持つてくることによって、いろんな展開ができるんじゃないかと。さっきのマルチメディアの件もありますし、少なくとも3月5日に撤去されるものですから、後回しにしてしまうとこの機会を失うということで、どうであれ撤去の様子であるとか今後の予定であるとか、見積もりについて少し確認をとっていただければ、これからまた質問になりますけども、後につながる材料になるので、その辺のちょっとご確認ということで提案しているんですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

保坂議員の言われますとおり、インパクトはあるし、存在感はあるし、プラモにもなってるし、マルチメディアにも紹介されている。さらに中高年、プラレール、キハというつながりを聞く中で、大変、魅力的な展示物であるというように認識はしておりますが、先日なんですが、ちょうどジオパークの関係で、伊豆大島というところがゴジラを誘致しようよという取り組みをされました。伊豆大島ゴジラアイランド化計画といったものをやられたんですけども、その中で、議会の中では予算がついてきたけども、最終的にやっぱり、ゴジラ自身が大島にどれだけ気持ちとして、町民の気持ちの中で醸成されているかといったご指摘があって、最終的には、去年の暮れでありますけども、断念をしたといったことがありました。

非常にガンダムも存在感ありますし、有効な展示物だと思いますけども、やはりこの中で、市民の皆さん、そして被災者の皆さん、こういった皆さんの心がガンダムだ、ガンダムでなければというような気持ちになれるかどうかといったところが、今現在、一番の課題かなというように思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

確かに、言い出しっぺが私なんで、なかなか説得力がないかもしれませんが、今、言ったことがまた、いろいろ話の中で浸透していくことが、私は大事かと思っております。誘致できるかできないかというよりも、復興のシンボルとして、それに取り組むというその姿勢が、私は大事かと思っておりますので、そういう前提でまた、この後の質問を聞いていただきたいと思います。

糸魚川駅北大火の復興シンボルの必要性ということで、今、お聞きした、必要性もあるということで、ガンダムではないということではありますが、兵庫県の神戸市長田区の阪神淡路大震災の復興シンボルとして、前にもここで言いました、鉄人28号の実物大があります。当市は城下町といえど城下町なんです、いわゆる熊本には熊本城がありますし、そういった何ていうんですかね、地域には根づいた復興シンボルというのは必要だと考えております。

今回、地域の宝物という観点では、上越市で今、国宝の謙信公の刀剣が3億2,000万円ということで、その購入で議論がありました。要は何かということ、この地方自治体として、誘客をしていく意味で、やっぱりシンボルになるものが必要なんだと。大変、言いにくいんですが、ヒスイもジオパークも、非常にそれ自体は素晴らしいんですが、なかなか入り口がやっぱり狭いんだと思うんですね。やはり、1回ここで入り口をぐっとあける何かシンボルを設置して、その後、ヒスイであるとか、真柏であるとか、あとジオパークであるとか、そういうつなげ方をしていけないと、なかなか浸透しないと。そういう意味で、インパクトの強いものということで、提言させていただいております。

次、②のほうへ行きますが、全国の方々には感謝の気持ちを込めて、元気な糸魚川を見せる取り組みと。今回の大火で、リアルタイムで火災の映像が全国に配信されました。その上で、実物大のガンダムの誘致ということなんです、産官学金労言により、NPO法人をつくるか、現在の新しい観光協会が中心となって推進するか、まず誘致に向けて何ができるか、準備委員会をぜひ、私としては立ち上げてほしいなと思っております。

以前、妖怪ウォッチとジオサイトをコラボして、妖怪を捕まえるアプリを提言いたしました。2年後です、ポケモンゴーという、同じ仕組みのゲームが出てきて、それが世界的にヒットになり、1回そのブームはしぼんだんですけども、またここへ来て中高年を中心に、ゆっくりした、まったりしたゲームのために、またそのブームが出てきていると、そういうゲームがございまして、あのときに、糸魚川市がもし、産官学金労言で開発して妖怪ウォッチでジオサイトを展開していれば、おもしろいことになったなど、大変、私自身すごくやしい思いがありまして、今回もこのガンダムが受け入れられるかどうかは別としても、今、撤去されることが決まっておりますから、ぜひ、この機会に、ちょっとその関連会社にはアプローチを、ぜひ、かけていただきたいと思うんですが、今の説明を聞いて、答弁いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

これまでの議会の中で、保坂議員言われるポケモンゴーにつきましても、糸魚川市のジオパークのホームページの中で、ご提言を踏まえながらページをつくりまして、糸魚川のジオサイトにはこういうところがあるよといったようなご紹介もさせていただいております。ただ、いずれにしましても、その、どう機運を高めてくるかといったところが課題だと思いますし、できる範囲の中で調査はしていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

そういうことも含めまして、次にこの（3）大火後の観光と産業振興策についてであります。

糸魚川市の誘客戦略について、先ほども言いましたけど、ヒスイとジオパーク、食の関係でいくとブラック焼きそば、あと相馬御風さん等、さまざまな取り組みを行っておりますが、それらについて、私もすばらしいと思っておるんですが、観光や、この産業振興の面で見たとときに、成果といえますか効果はどのようになっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

いろいろな団体が、例えばブラック焼きそば、あるいは南蛮エビと取り組みを進めていただいております。ブラック焼きそばにつきましては、今、20店舗ほどだと思いますが、おととの数字です、市内で3万食が出たというように聞いております。それなりの効果があると思っております。

経済的な面でいきますと、例えば新幹線開業後、お昼、ランチをやる店がふえたり、あるいは新しいホテルの開業があったりといったことで、着実ではありますけども、経済効果、いわゆる稼ぐ観光への取り組みが進められているものというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

そこなんですね。答弁では、そういうふうに言われるんですけども、笠原議員のあのところでも、経済復旧といいますか、経済振興という面で、やっぱりこの目に見える形で人の出入りが激しくなってきたとか、外国人の人数がふえたとか、あとやたらこのブラック焼きそばが多く売れるなとかっていう、そういう実感の面でどうなのかなと。

例えば全国の、最初はいいですよ、全国のいろんなテレビ局とかマスコミに取り上げてもらって全国区に配信されたり、また、全国的に大きな旅行ガイドブックとかに取り上げられれば、また広がったりするんですけども、そういったことが現にどの程度あって、どの程度効果があったのか、その辺のデータといいますか、その辺控えてあるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

なかなかその経済効果が目に見えてこないといった部分の中で、例えば代表例として、修学旅行、

教育旅行のお客さんがふえております。平成27年度で30件をこえております。そういった方、例えば有名な大学の私立高校なんですけども、400人の方が糸魚川に来られて、糸魚川に泊まっただけです。ところが、見学される場所がどこかといいますと、ヒスイ峡であったり、フォッサマグナパークであったり、いわゆる人の住んでいないところに、そういった方が訪れています。といったことで、なかなか目に見えてこないといった部分が実態なのかなというように思っております。

そういったところを、どう、見える化していくかというのが、私どもの課題でありますし、いずれにしても、例えばフォッサマグナミュージアムが6万人であったものが、去年ですと10万人といった形で、着実に数字は出ておりますし、そういったものを観光白書等でお知らせしておりますが、そういった数字をお知らせする中で、糸魚川の観光の実態について、市民の皆さんからご理解をいただきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただいて、お答えさせていただきますが、やはり新幹線開業に向けて、みんないろんな面で盛り上がってきたわけですが、どうもその後は、少し盛り上がり過ぎて疲労感が出てきたのか、少し市民の皆様方や行政も、もしかしたらそういうところがあるのかもしれませんが、少し、中だるみ現象があるのではないかなと思っております。やはり、あの気持ちをもっとやっぱり持ち続けていかなくてはいけないのではないかなというのを、最近、感じておる次第でございます。

実質的には、今、言ったように少しずつはふえておる状況が見受けられるわけですので、それを着実に市民の皆様方の前へ出ていくような形が取ればありがたいと思うわけでございますし、例えば今、今回の大火の後の復興の中で、そういった施設ができれば、皆さん方のご指摘のございますように、そういったものにつなげていければ、より市の中心市街地に人が集う形になれば、皆さんからまた、この成果を評してくれるのではないかなと思っておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

そのフォッサマグナミュージアムであったりとか、ジオサイトの件についての認識は、私のほうがちょっと薄かったのかもしれませんが、でもそうであるならば、やはりそういった活動っていうものも、今、幾らでも動画配信でも短時間のコマーシャルみたいなのをつくって各自自治体もつくっておられますよね、そういったもので紹介するとか。でも、私としては今回の大火で、全国の方から義援金とかたくさんいただいて、見舞いもいただいて、やっぱり元気な糸魚川だぞというところは、やっぱりガンダムぐらいの大きさのスケールでアピールしていただいて、ガンダムが住んでいる町ってどんな町だって興味を抱かせて、そこにヒスイがあるんだ、ジオサイトがあるんだ、きれいな海があるんだ、おいしい食べ物があるんだっていうふうにつなげていったほうが、より効

果的ではないかとそういう提案でありますので、そういう前提に立って、また、もう少しおつき合
いいただきたいんですが、今度（４）のほうの大火後の新たな地方創生の総合戦略についてであり
ます。

今、言ったとおりであります、やっぱりガンダムが移住を検討している糸魚川、ガンダムが移住
した町糸魚川、ガンダムが住んでいる糸魚川。次なんですね、ガンダムがここで来てくれること
によって、ロボット工学であるとか、今、AIとかIOTだとか、そういう先進技術っていうものの
シンボルとしてガンダムを置きながら、例えば白嶺高校の防災学科、観光学科、ロボット工学学科、
こういう魅力づくりに関連づけていくと、また、その意味が違ってくるんですよ。ガンダムがいる
町の学校に行ってみよう。今度、等身大のガンダムかわかりませんが、今度は40周年のプログ
ラムというか、動くガンダムをつくるそうですよ。でも、やっぱり初代の415万人集めた、あの
リアルな18メートルの等身大が糸魚川にあるということは、やっぱりそれ自体インパクトあるん
ですよ。だから、そういった学校のそういう教育面での、何ていうんですかね、ロボット工学に興味
をそそるためのシンボルにもなると思うんですが、そういった発想で、もう少し検討いただきたい
んですがいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

保坂議員の思考回路と私の思考回路と、多少、似てるのかなと思って、私も非常に一般質問で
いただいたときには、非常に興味をそそりました。しかし、今回のこの大火と合わせるとい
うのは皆さん、今、全国から義援金やお見舞金いただいて、いろいろ被災者の皆様方に、元気づけ、
勇気づけておる事柄があるわけでごさいます、そのまちづくりの中で、今、それを出してい
くっていくのは非常に、かなりの勇気の要ることであることでもございますし、そして今、皆
さんの一般質問でいろいろご提言いただく中において、被災者に寄り添って、そして被災事
業者に対して、いろんな支援をしていきたいという形の中において、なかなかそこは、結構金額にも今、
ざっとなんですけど、かなりかかるみたいでございますので、それに係るといのは国・県の連携
も大切、支援も大事でございまして、そこまでたどり着くかなというのを考えます。そうすると、
時間的にかなりの、ご同意をいただくには時間がかかる部分について、今ちょうど、また先
の話ならいいんですがこの3月という、今、議員ご指摘の期間の中では厳しいところがあるの
かなと思っております。今、ご指摘いただいたような、やはりこれからのいろんな子供たちが
学ぶ中においては、ロボットの魅力というのはかなり大きいものがあると思っております、
その辺は今、渡辺課長がいましたように、調査をさせていただく中でさらに、それが取り込
めるのだろうかというところを含めて調査をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

市長、ありがとうございます。冒頭の答弁からも、かなり前進していただいたと思っております。

本当に、お金のことを考えると、私の調べた中では、パーツの移動だけでもかなりのお金がかかると。設置にもかなりの、もう1億、2億の金額になるというふうにも聞いております。ただ、今回、3月5日の撤去については、いろんな世界からもガンダムってどこ行くんだろう、どういふふうになるんだろうって、疑問の声が出ておまして、このガンダムっていうのは、変な話ですけど、もともとのガンダム戦略っていうのがありまして、宇宙戦艦ヤマトが大ヒットしたときに、そのガンダムをつくる人たちが何を考えたかっていうと、ガンダムファンを50万人つくれば、そのグッズだ何だということで、やっていけるっていう逆算から、こういうものをつくり上げているんですね。要は、戦略的な哲学を持ったガンダムっていうこの商品なんですね。そのことは、私、読んだときに、コアなガンダムファンが何ていう、今はやりのクラウドファンディングであるとか、要はガンダムを維持していこう、ガンダムが住んでる町を守っていこうみたいな形で、それが糸魚川だったという形にして、いろんな呼びかけをすれば、全国・世界、そういう方に声をおかけして来てもらえる、そういった観点も、私は持っているのではないかと。

もう1つ、このつくっているバンダイナムコさんとかフォールディングスさんとか、創通、日本サンライズさんとか、メーカー、企業があるんですけども、そういう方たちがやっぱりこの、今、被災した糸魚川を応援する意味でガンダムを提供してくれるということになれば、やっぱりお互いにいろんな意味での、言葉あれですけど、宣伝効果といいますか、ウイン・ウインの関係でできるのではないかと、そういう観点でも、ぜひ調査をしていただきたいと思うし、先ほど、行政1本でやるとは言ってません。先ほど言った地域全体で、産官学金労言でいろんな立場で、例えばガンダム貯金とかガンダム基金だとか、そういった金融商品等やったり、また、プラモデルで、レアなプラモデルをつくってもらって、それが糸魚川でなければ手に入らない、その貯金をしなければ、積み立てしなければ手に入らないみたいな商品開発も可能かと思うので、もっと幅広くいろんなことを考えていただきたいんですが、そういった考えを踏まえての調査、お願いしたいんですが、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

市長申し上げましたとおり、いろんな角度から調査をしてまいりたいというように考えております。

○議長（倉又 稔君）

今、保坂議員の一般質問の途中ですけれども、このまま継続しますと、午後5時を過ぎることが確実になっておりますので、午後5時を過ぎてもこのまま、この議会の一般質問を継続したいと思いますが、これにご異議はありませんね。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

じゃ、そのように進めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂 悟議員。

○6番（保坂 悟君）

そうしましたら、ガンダム、調査していただけるということなので、ぜひ、よろしく願いいたします。

次に、権現荘の経営問題についてであります。

前支配人が、田辺商事さんの1人しか泊めてないということを書いて、後から出てきた外部の友人が泊まったというのがわかったんですが、この友人という方、どういう方でしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

こちらの方は、上越のシンセイコンサルタントという会社の社長の方で、鈴木さんという方でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

コンサルタントという名前がつく以上は、経営の指導的立場の人であると思います。そのコンサルタントの方は、過去に、権現荘でも職員研修を行っているというふうに伺っております。そして、なぜ泊まって、支配人のところ泊まっているのか、全く理由がわからないんですね。理由は確認しておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

その泊まった理由ということでございますけれども、支配人のほうからヒアリングで聞いている内容につきましては、いろいろな権現荘の運営について、有益な情報をいただけたということで、じゃ、具体的にどんなことを聞いたんですかということで聞きましたけれども、お風呂については、30分に1度ぐらいは必ず見に行くこと、また、料理全体自体に、華やかさを出したほうがよいと。また、旬の食材をもっと使ったほうがよい、また、レストランのテーブルの高さ、配列、つい立ての形状、また、使い勝手。それとフロントロビーの高さや幅ということで、当時、1期工事と2期工事の真ん中でありましたので、そういったことで細々と、鈴木さんのほうからアドバイスをいただいたということで、時間も長くなるものですから泊まっていた。また、宿泊をしていただく中で、いろんなことが、鈴木さんが気がつくことがあれば教えてもらいたいという内容も、あつ

たんだろうと思いますが、1泊していただいたということで聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

今、能生事務所長は支配人の言葉どおりで、1泊という言葉使いましたよね。でも、監査のほうでも上がってくる聞き取りでも5日間とかって長期滞在してますよね。先ほどの言ってくれた内容であれば、泊まらなくても、全然、教えられるよね、内容。どうしてですか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

それぐらいのことであれば、昼間でも大丈夫じゃないかということになるわけですがけれども、その泊まっていたいて、モニターとして泊まってもらったということで聞いております。そういった、宿泊の実体験の中から出てくるアドバイスも欲しかったということだと、私は感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

能生事務所長、危険ですって、それ。自分の主観じゃないですか。事実関係を聞いておるんですよ、こっちは。なぜかということです、お答えください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

先般、前小林支配人に、再度の聞き取り調査をさせていただきました。その折には、今、能生事務所長が答えましたように、泊まってもらって宿泊の部屋の状況とか、お客さんの動きとか、そういうものも含めて、モニター的な意味を含めて泊まってもらったんだというふうに、前小林支配人は言っておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

そこで、話ちょっと戻しますね。

何で、あの委員会するとき、1人しか泊まらなかったって言ったんでしょうね。そこは、理由聞いてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

その理由についてはちょっと、前小林支配人からは確認をいたしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

だめですよ。だって、うその答弁は事実なんですから、確認しなきゃだめですよ。何月だと思ってるんですか。お願いしますよ、答えてくださいよ、ちゃんと。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

これは、委員会記録に載ってるんですけども、9月の14日だと思いますが、議案第105号の糸魚川市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定というところで、新保議員と小林支配人のやりとりの中で出てきます。新保議員のほうから、321号室で権現荘で、そのほか友人なり業者なり一緒に泊まったということはあるかという質疑に対して、小林支配人のほうでは、お客様で泊まっていたと。個人的に手伝って泊まってもらったのは、その方だけであるということで、この方を1人というふうに断定して答えたというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

だから、このコンサルティング会社の鈴木さんを、別に報酬もらったり何もしてないんでしょう。同じじゃないですか。何を言っておるんですか。もう一度、答弁お願いします。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

〈午後 4時56分 休憩〉

〈午後 4時56分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

質問に対して答えるときに、支配人のほうでは、その前の田辺商事の所長さんと同じような要件で泊まった人はいないと、1人だけであるという意図で答えているということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

どんどんどんどん時間減っていくんですね、そういう答弁されると。全然、意味わかりませんよ。

じゃ、聞きますけど、そのアドバイスもらって、どんな成果が上がったんですか。もし、成果があったら、報酬払わなきゃいけないんじゃないですか。手数料とか払ってるんですか、そのコンサルタント会社に。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

コンサルタント料等は支払っておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

だったら、私的な友人じゃないですか。ちゃんと証明してくださいよ、その経過について。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

これは、聞き取りの中での言葉でございますけれども、あくまでも泊まっていたのは、コンサルタントの社長として泊まっていたいて、権現荘のこれからの営業のために必要な、有益な情報をいただくために、私は支配人としての対応として泊めたということで、その立場は、コンサルタントと支配人という関係で泊めさせたんだと。無料で泊めさせたことについては、自分は裁量権の中での範囲であったというふうに、そういうふうに自分では思い込んでいたということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

裁量権の執行に当たって、やっぱり報告義務があると思うんですよ。いつ、幾日まで泊まって、

どういう助言をもらって、どういうふうに事業に展開させたかっていう。そういう報告書ありますか。思いつきで言っておいたらだめだよ、本当に。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

いろいろなアドバイス、口頭でのものはありましたけれども、書式、また、書いたものでの報告はなかったということで、はっきり言っておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

そういう証拠のないのは、判断できないわけでしょう。証拠ないじゃないですか。あなたたちは、証拠がなければ罪がないみたいな感じで言ってますけど、証拠がないことが問題なんです。税金ですよ、全部。市民にどうやって説明をするんですか。私たちだって困りますよ、こんな答弁ばかりもらってたら。ただでさえ、今まで私、うその答弁つきつかれてるんですよ、ずっと。

市長、能生事務所長の処分ってどうなりましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

まず、うその答弁ではないかというようなことですけれども、その時点において、十分な事実確認をしないまま話をさせていただいたということで、大変、皆様方に誤解と混乱を与えてしまった点については改めて、指導する立場でおわびを申し上げます。

今ほどの話でございますけれども、そういうような状況を踏まえて、能生事務所長においては、100分の5、1カ月の減給処分を行ったところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

それは、いつ、どのような形で発表されましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

そのような形の公表のものは、一般的には行わないということでございますので、これまでのところでは、公表はいたしておりません。ただいまのお話をさせていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

じゃ、確認します。

以前、市長とか副市長とか、処分は議場とかでも言っていたいて、そのときに能生事務所長も処分が、3月のときでしたか6月でしたかね、あれとは、全然違う扱いになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

9月定例会で、市長と私のほうの減給処分につきましては、条例で提案をしたということでありますので、条例の議決後ということになりますので、その辺で一般には公表をしているというのと一緒であります。

それから、昨年3月のときに、私と、それから金子総務部長、それから能生事務所長と次長ですけれども、減給処分をしたのがそれぞれの中で、議会と委員会の中で、そういったこととしますということで、一般に答弁した上で公表したというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

能生事務所長、減給処分受けて、今の答弁ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

紛らわしい回答になって、皆さんの誤解を生むようなことになったということで、本当に申しわけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

何ていうんですかね、質問されたことに対して、頭が賢いからかもしれませんけども、事実確認したことを言えばいいんだと思うんですよ、私。能生事務所長の考えだとかそういうことは、私、要らないんですよ。それを言わないから、混乱させてるんですよ。

はっきり言いますよ。去年の3月から、こんなやりとりばかりなんですよ。それで、私、能生の地域では、何か権現荘の話がまとまっているのに、公明党保坂 悟がごちゃごちゃ言ってて、話を壊してるんだみたいなこと言われてるんですよ。私は、権現荘を正直、守ろうと思ってやってま

すよ。4億円のリニューアル工事だって賛成してきたし、いろんな提言もさせてもらってきましたよ。あなた方が、全部、無視してきたんじゃないですか。今回のだって、分析してくれって、出と入りをちゃんと中身見てくれって言ってきてるんじゃないですか。何でやらないんですか。ちゃんと答えてくださいよ。事実に基づいて答えてくださいよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでの収支の状況につきましては、それぞれ議会のこれまでの対応の中で、収支の状況を改めて出させてきております。これまでの対応の中では、今までおっしゃられますように、市の特別会計の中では月々の収支の状況、いわゆる損益計算を明確に分析できる状況ではございませんで、そういう状況の中できて、ご指摘のような状況がございました。

平成28年度におきましては、毎月の収支の状況を確認しながら、また、議会の所管の委員会にも報告をさせていただいて、対応をいたしております。これまでの赤字の状況、それから年度ごとの収支の分析の状況につきましては、これまでの議会の委員会、あるいは全員協議会等におきまして、資料を出して説明をさせていただいたところであります。

改めて、これまでの状況を踏まえる中で、また、2月20の日に議会からの請求に基づきます監査の結果が出ておりますけれども、そのような監査の状況も踏まえて、私どもの事務手続の不備、あるいは怠慢、不手際の部分につきましては、改めて改善・強化をしていく必要がありますし、現在、取り組んでいるものに、さらに取り組みを強めていきたいと。そして、収支の状況をしっかり把握した上で、改善に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ちょっと堂々めぐりになるんで、ちょっと次の項目行きますけども、裁量権の項目と内容については、何か定めていないと言いますが、そんなことあり得るんですか。支配人は飲食サービスを提供したり、勝手に外部の人間を泊めたり、部屋を使ったり。飲食については証拠がないって、私は、意図的に証拠を隠滅したんだと思ってますもん。だけど、その辺の裁量権がどういうものかっているのは、いつどこで、どういうふう決められて、どういうふう執行しているのかっていう、せめて項目と内容ぐらいあるでしょう。なければ裁量権なんて言えないでしょう。いかがですか、その裁量権について。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

支配人の裁量権につきましては、組織的には機関の長という位置づけでございまして、機関の長という立場での財務規則等に基づいた決裁権があります。

具体的に言えば、現場での現金の取り扱い、あるいはお客様へのサービスの提供内容、宿泊プランとか料理の内容とかといったことになろうかと思えます。建物施設の日常的な管理、それから職員の勤務の分担・管理、それから営業企画というものであります。

ただ、これ全てを裁量行為に任せただけではなくて、能生事務所長と分担をして進めていくわけなんですけども、その辺の分担の割合を、明らかに定めたものが明確になかったというところございまして、その点については、ここはこういう状況になった1つの背景でもあるというふうに思っておりますので、改善をしてまいる所存でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

でも、小林支配人は、例えばお酒は原価率を割ってないって明言しておるんですよね。でも、そういう根拠だって、裁量権の中のことでやってるわけでしょう。だから、食材料費の中に裁量権のお金っていうのが含まれてるわけでしょう。結局、それもチェック、権限として与えてるっていうのは、まだわかりますけど、本当に明確に与えてるんですか、それ。与えてないんじゃないですか。勝手にやったのを、後から困るもんだから、後づけに全部してるんじゃないですか。おかしいですもん。

だって、市長だって、市長権限でいろんな条例の細部は市長の権限でいろいろできますよ。でも、勝手にやってないでしょう。皆さんとちゃんと話し合っ、必要に応じて対応しているわけでしょう。施設長だからって、何やってもいいわけじゃないでしょう。ましてや、100%直営ですよ。お金にまつわることは、全部税金ですよ。市民に説明する責任あるでしょう。こんないいかげんなやり方で、通ると思うほうがおかしいでしょう。せめて、裁量権の内容と、食材料費からどんだけ裁量権で使ったかぐらいは報告しなきゃだめですって。お願いしますよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

小林前支配人が赴任したところに、いろんな打ち合わせはしてるということでありまして。ただ、その中で、それぞれの裁量権につきましては、日常の現場といいますか、権現荘の現場管理とか日常業務については支配人ということでありまして。そういったことで、大まか、そういう区分でありましたけども、その中でやはり、何ていいますか、今から考えますと、能生事務所長と、それから支配人とのそれぞれの専決の区分が、きちんと明確になっていなかったというのが、今回の原因ではないかなと思っております。本来ですと、それぞれの裁量権とは言いつつ、こういう場合はこちら、こういう場合はこちらですということ、専決区分表みたいなものをつくって、きちんとその辺をするのが一番よかったわけでありましてけども、そういったことはなかったということで、今回、

このような裁量権の問題が生じたと思っています。そういった点については、今、反省をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

副市長、そういうことじゃないんだわ。その、能生事務所長であっても支配人であっても、分担するのは何してもいいんだ。でも、どっちかがやった行為についての支出部分があれば、それは残さなきゃだめですよ。おちょうし1本つけたって、おちょうし1本つけて、その原価が幾らになったかつけなきゃだめですって、そりゃ。どっちがやっても。それが無いから変ですよ。そこを認めないのがおかしいんですよ。いいですか、売り上げの中から融通してやってるわけじゃないんですよ。あなた方の支出の仕方っていうのはもう、食材料費って予算に決まってて、そこからはきちっと払える仕組みになってるんですよ。わかりますか。あなたたち、公会計、公会計って、そういうことでしょう。予算で盛った売り上げのほうは全然見ないで、支出のほうばかり見てるわけですよ。

もう1回お願いしますよ、能生事務所長であれ支配人であれ使ったものに対してはきちんと、裁量権であろうが何であろうが、使ったものについては報告を上げなきゃだめですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

今ほどの話は、食材料費として仕入れたいろんなものがありますけれども、そのものについて、サービスとして提供したものについて、ちゃんと記録に残してチェックできるように、あるいは全体の収支管理の中で把握できるようにということのご意見だと思いますけれども、それについては、監査の結果の中でもお話がございましたように、記録をしてこなかったと。いわゆる細かい、例えば野菜類の大根1本にまで及んでの、部分的な払い出しっていうのは、なかなか難しいと思っておりますけれども、個体管理の例えばお酒とかについては、1本ごとの払い出しの状況を、日々、確認するというような記録が必要であったというふうに思っておりますけれども、それがなされていなかったという点について、業務上の不手際でございます。それは、監査の中でもお話がございましたとおりでございます。

その辺の状況については、これまでの9月議会までの状況の中でも、そのような点はおわび申し上げ、事務上の業務上の不手際、怠慢についておわびを申し上げて、今日のところに来ております。その点については、記録がなかったということで、大変申しわけなく思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

市長・副市長が処分を受けた後、いろんなことが出てきまして、証拠がないから断罪できないと

いう理由は、それは法的にはそうなんでしょうけども、やっぱり税金100%使ってる営業体ですよ、公民館とかと違うんですよ。それが、こんな形で赤字を重ねてきたのであれば、全体論として、やっぱりそれは、市長・副市長・執行部、新たにまた、責任とらなきゃいけないんじゃないですか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

本来的には権現荘の会計につきましては、売り上げで収支を賄いながら運営するのが基本的に望ましいわけですけれども、おっしゃられるように、収支の管理が不徹底だった部分もありまして赤字が出て、その点については一般会計から補てんをしたという状況でございます。

処分につきましては、経営管理、あるいは収支の管理の不徹底の部分につきましては、先ほど、織田副市長のほうから話があったんですが、織田副市長以下、私、能生事務所長、それから能生事務所の次長の減給処分を行っております。その部分については、大変、業務上の怠慢、不手際だったというふうに、これまでの間もお話をさせていただいてきております。それらを含めて、経営トータルの管理監督責任ということで、9月議会において、市長、織田副市長の減給の条例を提案させていただいて、これまでの私どもの責任の状況をお示しをしてきたところでございます。

さらには監査のほうでご指摘がございましたけれども、監査の立場で改めて、これまでの私どもおわびしてきた状況の内容を、ご指摘をいただいたものというふうに受けとめております。監査の内容を受けとめまして、業務の改善に努めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

だからその、9月の処分についてはそれまでの、以前のことにして処分されたと思うんですよ。その後も、うそがあったりとか、新たないろんな証言があつて、調査が出てきてますよ。今回は監査請求の結果も出て、もう全部、不適切だって言われてるわけですよ。トータルで100%直営なんですから、やっぱり皆さん責任とる必要があるんじゃないですかって聞いているんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

監査のほうから、監査の結果について、こういうことで報告をもらいました。これを、もう少し精査をしまして、じゃ、私と市長は、9月議会で処分を受けた後に、新しい、何ていいますか、原因等によりまして、そういったものがあつたならば、それはまた精査をさせてもらってほしいと思

っています。この監査の結果が、いつの時点のものなのかということも、きちんと精査をさせてもらいたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

以前も確認したんですけど、前回の処分っていうのは7年間分でしたっけ。ちょっと確認です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでの状況を踏まえた上での処分であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

あと、一番最後の（4）公会計上問題ないというところで、能生事務所長は売り上げしか見てこなかったっていうんですけども、前の月と比較して見てくるんですか。私、予算で組んだときに、売り上げ金額って出てると思うんですよ。年度別に見た場合に、一度もその売り上げを超えた年がないと思ってるんですが、どういう比較で売り上げを見てきたんですかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

私の手元に来る比較表、売り上げの実績っていうのは、対前年の同月と比較したものが上がってくるということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

それでどうやって収支管理をするんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

いわゆる特別会計の場合は、歳入・歳出のいわゆる予算管理ということで、毎月の状況の損益計

算の分析というものを、平成27年度までの状況の中では的確にやってこなかったということであり
ます。

したがって、毎月の売り上げについては、今、能生事務所長が言いましたように、前年度と比較
したり、あるいは予算に比べての対応はしてはきましたが、歳入・歳出それぞれ、予算につ
いての執行管理をしてきたということで、企業会計であれば当然のこと、毎月の月次試算表とい
うようなものを作成し、毎月の収支管理を確認をしながら、翌月という形のものとするのは、企業会
計上は当然のことですけれども、その辺については、なかなか特別会計の上では、その処理
がなかなかしにくかったというところがあって、その点をおろそかにしてきたという部分が、皆様
からご指摘をいただいたところの会計の分析のところになろうかと思っております。その点につ
いては、これまでの反省事項で申し上げてきたとおりでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

本当、堂々めぐりで申しわけないんですけど、そんな公会計でよしとする認識で、何で民間登用
でその赤字収支を改善しようと。そこにつながるんですよ、全然。民間手法で何しようと思っ
たんですか、一体。わかりますか、あなた方は、当初予算で売り上げこだけ、コストこだけっ
て書くんですよ。売り上げは目標設定しているのに、全然見てないんですよ、幾ら売り上げたかっ
て。目標どおりにいけばとんとんなんですよ、会計上。だけど、前月の分の比較しか見てない
でしょう。そういうのじゃだめだから、支配人を雇い入れて、その赤字収支を改善しようと狙っ
たわけでしょう。そこがわからないんですよ。720万円も払って、何、見させたんですか。教えて
ください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

そこは、先ほどの能生事務所長と権現荘支配人の裁量権、あるいは決裁権の区分の話を申し上げ
ましたけれども、そこら辺について、明確な区分の分担ができていなかった点でお互いに、その辺
の分析確認のところがうまく調整できなかつた。そういうままに、来てしまった。支配人につ
いては、いわゆる売り上げのほうをどんどん上げていくようなということでの取り組みを、いろい
ろな戦略等を考えながら取り組まれてきたわけですが、収支という面で、確実にチェックを
するところが、双方ともに抜けていたということで、このようなことになったものという
ふうには反省をいたしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

今、支配人の売り上げ戦略で売り上げを上げていこうという、でも、一度も計画より売り上げ超えたことないですよ。それどうしますか。当初予算から売り上げ超えたことないですよ、ひとつも。高いアンコウ買って。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

ちょっと今、手元に平成21年からの全部がないので、全ての予算からの歳入超えなかったかどうかというの、明らかではございませんけれども、少なくともここ2年ほどは、保坂議員がおっしゃるとおり、売り上げ面において、予算の収入を上回るというような実績はございませんでした。

そういう状況でございますけれども、先ほど申し上げたとおり、収支の管理の部分については、双方のチェックがあいのりぼうになったというようなことで、しっかりした月々の収支管理ができていなかったところが、ご指摘いただく点の1つかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

違うんですよ。支配人が戦略的にやった、高い食材費で売り上げ伸ばすという戦略を使っても、当初の自分たちで組んだ目標の売り上げにはいってませんよって。そんなんでいいんですかってことを言ってるんですよ。また、委員会でやります。

あと2分しかないんで、最後ちょっと、いじめの確認だけさせてもらいます。

教育委員会で要請した総監督の会見と、保護者会説明会の開催をしてないんですけども、これどういう背景で、どういう経過でこうなってるんですか。もう卒業式なっちゃうんですよ、3年生の保護者の方たちとか。何も責任とってないじゃないですか。どこが、スピーディーな対応がなくなって、疑問持ちっちゃうんですけど、この辺ちょっと、きちんとこの公の場で説明してください。お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

この件につきましては、第三者委員会としての専門委員会に調査、事実の確認、また背景等の調査を依頼をしておったところでございます。このたび、報告をいただきましたので、その内容を検証し、また、当事者に説明をする中で、今後の取り組みについて協力をしてまいりたいと思っております。

その中で、今ほどお話にありました会見、あるいは保護者説明会の開催について、どうするかについても協議をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

何遍も言いますが、人がどんどん変わっていくシーズンですよ、もう。変な話、中間報告でも何でも、きちっと日取り決めてやるって言わないと、誰も信用しませんよ。やらないんじゃないかと思えますよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

専門委員会については5回の会議ということで、大勢の方からの聞き取りをお願いをして、進めてきたものであります。その間、保護者説明会、あるいは会見等についての協議は、しばらく待つておたつたわけでございますので、今回、この結果を受けまして、今後の取り組みを対応するという中で、話をさせてもらいたいと思っております。5回の会議と聞き取りの中で、委員会としては約3カ月という中で、鋭意、協議をしてもらってまとめてもらったところであります。こちら学校としても3月と、また卒業という時期でもありますので、何とか急いでお願いしたのが、この時期によりやく報告をまとめていただいたと、提出いただいたということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

やっぱり、いつぐらいめどなのかと言ってもらわないと、信用ないですよって言ってるんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えします。

開催するかどうか、また、開催する時期等については、今、ここではお話しはできませんが、協議を進める中で決定をしてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

次のところですか。相撲クラブといじめの実態についての市の見解と、あと、「相撲のまち、糸魚川」の定義ですね、予算で少し、「相撲のまち、糸魚川」ついてるんですけども、このいじめの問題が、やっぱりきちっときれいにけじめがつかないうちは、予算執行すべきじゃないと思うんですけども、その考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

最初の答弁でもお答えをいたしました。この事業については、相撲の普及啓発、また地域に根づく相撲ということについての、支援する事業でございます。運動クラブの補助というもの、あるいは今回のいじめというものについての関連性はございませんので、当初予算等にも計上をし、また、皆さんから予算審査で審査をいただき、執行していきたいものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

じゃ、確認です。じゃ、この相撲クラブは一切、その「相撲のまち、糸魚川」には関連しないということよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

一切、関連をしないかどうかということではなくて、今のこの事業について、その運動クラブへの補助ということではない、直接の補助ということではないということであります。この、「相撲のまち、糸魚川」の事業を推進するに当たっては、いろいろな立場の方々から協力いただく中で、市としても推進しているものでございますので、そういうところでの間接的な協力ということは、事業によってはあるということは、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

すみません。そのいじめについて、会見を開いていただかない状態で、そんな理解しろと言っても無理ですよ。やっぱりこれは、別の組織できちんと相撲の推進を図るべきですよ。もし、どうしてもかかわるのであれば、やっぱり会見なり、そのいろんな取り組みなりという、きちんと市民に

+

説明してからでない、それはよくないですよ。公費ですもん、この事業だって。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

そのあたりはしっかりとけじめをつけた中で、協力をお願いするということになれば、お願いを
してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

けじめのつけ方はいろいろ捉え方もありますんで、100人が100人、そうだなっていうけじ
めのつけ方をされてから、予算を執行していただきたいと思います。

ちょっと多岐にわたりましたが、ご答弁ありがとうございました。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を5時45分といたします。

〈午後 5時35分 休憩〉

〈午後 5時45分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（倉又 稔君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

○7番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づいて、一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

1、移住・定住促進について。

糸魚川の移住・定住の現状とその促進策について伺います。

(1) 移住・定住の現状について。